

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月14日
更新年月日	令和7年3月14日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	関ヶ原町 362
地域名 (区域内農業集落名)	関ヶ原西部地区 (山中、藤下、松尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27.68 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.68 ha
② 田の面積	27.51 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.17 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.67 ha

## (備考)

地域内において、遊休農地(緑区分等)に該当する面積の合計 0.57ha

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域内の農地集積は山中・松尾共に営農組合の集積が飽和しているような状態であるが、受け手である営農組合の高齢化が進み、後継者不足が今後問題となる。
- ・農作物の価格(特に主食用米)が低く、それに加え肥料価格等の高騰で農業経営がかなり困難である。
- ・地域内に未相続の農地があることで、利用権設定による集積がなかなか進んでいない農地がある。(松尾)
- ・元々営農組合等もなく個人営農のみであり、現在は高齢化等により耕作及び管理が負担となり、遊休地化が問題となっている。(藤下)
- ・定年延長に伴い、オペレーターの方が休日にしか作業できず、耕作面積をなかなか広げられない。(山中)
- ・畑作物の作付けを進めていきたいが、農地の適性が畑作物に適していなく、作付けができない。(山中)

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

営農組合の今現在の財政面や体力面では、今後の営農活動はさらに困難となっていくと考えられる。そのため、各地域に点在する営農組合の広域化や機械の共同利用、町農業全体として2階建て組織の発足により、各組織だけでは困難な経営規模拡大や農地集積を可能とする環境の整備に努めていく必要がある。現在、各営農の現状や今後の展望、先進地への勉強会等を進めている。また、スマート農業の導入など、農作業の負担面を補うための推進も並行して進めていく。

当地区的作物生産につきましては、湿田の山中地区は畑作物の作付けが困難であるため、水稻生産を進めていく。しかし、乾田化対策等も視野に入れ、畑作物の生産もできるように準備を進めていく。松尾地区においては引き続き水稻(加工用米)及びメインとなるソバや小麦等の作付けを進めていく。藤下地区においても、遊休農地解消を進めると共に、作付けができる環境の整備を進めていく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作者の高齢化や離農によりリタイヤとなった農地について、土地所有者や離農する耕作者の意思を尊重し、受け手と出し手双方の意見が一致した上で農地中間管理事業を活用し、地域計画に基づいて受け手の集積を進めいく			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57.4 %	将来の目標とする集積率	81.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
後継者を有する等今後も農業活動を営む農地以外の農地を担い手へ集積し、集約化も計画的に進めていく。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
各地区の担い手(営農組合)を中心とし、農地中間管理機構を活用した農地集積を進める。遊休農地対策として、遊休農地を発生させないために現在地域の女性耕作者の方を中心として活動している中山農園など地元の有志組織における活動規模及び参加人員の拡充、新組織の立ち上げを図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地所有者の意向を尊重しつつ、農地中間管理機構への貸付を促し、地域全体として担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。また、地域外の担い手の入作を推進し、受け手の確保に努める。
(3)基盤整備事業への取組
県営中山間地域総合整備事業等を活用し、基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や経営規模の拡大を希望する耕作者に対し、行政やJA、地域の農業委員・最適化推進委員による支援を進め、地域内の農業活動の定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

当町においては、後継者不足やオペレーターの高齢化などの営農を継続していく上の課題が山積みであるが、それと併せて、鳥獣被害が甚大であり、耕作環境へ大きな影響を与えている。このままでは営農意欲の衰退にも繋がる重要な問題であるため、その対策として鳥獣被害防止総合対策整備事業等を活用することで、防護柵未設置の地域では防護柵の設置を行い、他にも猿檻等を活用した個体数を減らす対策も実施していく。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
認農	農事組合法人 Y営農組合	水稻	7.51 ha	2.43 ha	水稻	10.03 ha	0 ha	黄色	中山地区
認農	農事組合法人 M営農組合	水稻、ソバ 小麦、大豆	8.38 ha	0.39 ha	水稻、ソバ 小麦、大豆	12.35 ha	0 ha	黄色	松尾・藤下地区
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	2経営体		15.89 ha	2.82 ha		22.38 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。